

元気はつらつ吉田郷 絆あふれる吉田校区

吉田校区

第2期コミュニティプラン

吉田校区地域振興5カ年計画書

令和6年度（2024年4月）～令和10年度（2029年3月）



吉田北中生徒による「西下田ノ神棒踊り」



吉田校区コミュニティ協議会

《会長あいさつ》

新しい吉田校区コミュニティ協議会が発足してから早5年が経過しました。協議会へのスムーズな移行も、ひとえに各集落公民館長さん方を始め、校区の会員の皆様方関係団体長さん方の深いご理解とご協力のたまものでした。



さて、発足7年目の令和5年度は、2期目のコミュニティプラン（吉田校区振興5カ年計画）策定の準備の年となっており、プラン策定委員会を発足して、その準備に全力を傾注してまいりました。

アンケートでの要望や意見を委員会で審議し、これから5年間の校区の振興計画づくりの参考にしました。寄せられた皆様の生の声を熟読しました。校区住民の会員の皆様が豊かで安心安全な生活ができるように、コミュニティ協議会を運営していきたいと強く自覚しました。

年初め能登半島地震の衝撃的な災害を目の当たりにし、吉田校区コミュニティ協議会が「校区のリーダー的存在」として、防災計画の立案や防災意識の啓発に集落・自治会・町内会、校区の皆さんと連携して取り組まなければならないと強く感じました。

設立のスローガン「元気はつらつ吉田郷、絆あふれる吉田校区」を目指しがんばります。これからも皆様方のより一層のご理解とご協力をお願いいたします。

令和6年4月

吉田校区コミュニティ協議会

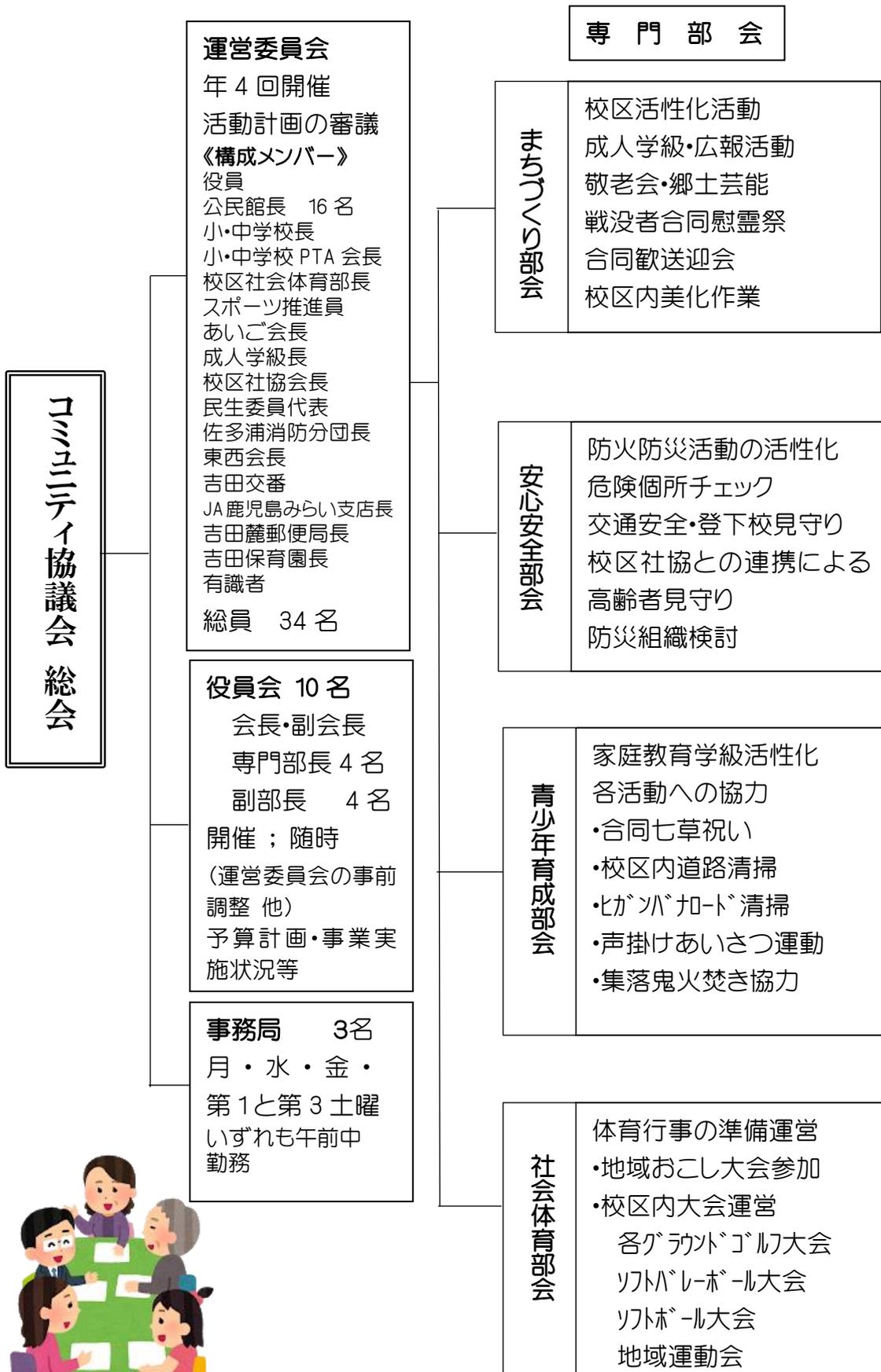
会 長 赤松 則夫

【 目 次 】

- I. コミュニティ協議会組織構成図・・・・・・・・・・・・・・・・P-1
- II. コミュニティ協議会の基本運営方針・・・・・・・・・・・・P-2（再掲載）
- III. 吉田校区コミュニティプラン（5ヶ年計画）
 - (1) 校区全体の現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・P-3～4
 - (2) 運営委員会専門部の現状と課題・・・・・・・・・・・・P-5～6
 - ① まちづくり部会 ② 安心安全部会 ③ 青少年育成部会
 - ⑤ 社会体育部会
 - (3) 第2期プラン計画表（5年間の具体的行動計画表）・・・・P7～11
 - ① 事務局全体 ② まちづくり部会 ③ 安心安全部会
 - ④ 青少年育成部会 ⑤ 社会体育部会
- IV. 資料編
 - (1) 吉田校区の歴史・・・・・・・・・・・・・・・・P-12
 - (2) 吉田校区の郷土芸能・・・・・・・・・・・・P-13～15
 - (3) アンケート集計結果・・・・・・・・・・・・P-16～17
 - (4) コミュニティプラン策定委員名簿・・・・裏表紙



I. 吉田校区コミュニティ協議会 組織構成図



Ⅱ.「吉田校区コミュニティ協議会」の基本運営方針

再掲載

☆まちづくりスローガン

『元気はつらつ吉田郷 絆あふれる吉田校区』

設立 ; 平成29年(2017年)4月1日

《設立目的》

吉田校区内の16集落自治公民館をはじめとする既存の地域コミュニティ組織に加え、校区内で活動している各種団体や事業者等が連携・協力し、地域主体の校区づくりに取り組む事を目的とする。

《運営方針》

- (1) 校区民が思いやりと共助の連帯意識を持って、校区の発展と生活環境の整備を図る。
- (2) 校区民総参加により、一人一人が自分の出来ることで、お互いの力を結集し、活力のある住みよい校区づくりを推進する。
- (3) 校区民みんなで吉田の美しい田園風景を誇りにしながら、子どもたちを大切にし、夢や希望を持ち、ともに尊重し合い、感謝の気持ちに満ちあふれた安らぎのある校区づくりを推進する。
- (4) みんなでつくる校区づくりを基本に、規約に基づき、役割を分担し、組織的に活動を進めるとともに、専門部の主体的で積極的な活動の充実に努める。また、それぞれが役職・役割を理解し、責任をもってその任に当たる。
- (5) 各種構成団体等の特徴を生かしながら、連携・協調を図り、効率的な事業推進に努める。
- (6) 校区の課題やまちづくりへの住民の声を大切にしたコミュニティプラン(地域振興計画)をもとに、自助・共助による校区づくりの振興を目指すとともに、関係行政との連携による活動(公助)の充実に努める。



コミュニティ協議会発足総会 2017年4月

Ⅲ. 吉田校区コミュニティプラン(5 年計画)

(1) 第1期プランの到達状況

吉田校区は16集落で構成されています。高齢化や人口減少が進行しつつあり、5年前に比較して人口100名、公民館加入世帯100世帯が減少しています。住民の高齢化や減少で一部の集落では公民館組織の運営に支障が出始めているところもあります。この5年間の活動で道路環境・買い物や通院の交通手段の確保など、校区内での努力だけでは困難な課題の積み残しもありました。

一方、校区内では多くの事業に取り組んでおり、新しい活動や長く中断していた事業が復活した事例、また活動や行事に新しい顔ぶれの参加があったことなど、多くの前進を図ることもできています。

① 【校区内人口の現状】

令和5年4月

	東佐多	西佐多	合 計
男	309名	377名	686名
女	366名	463名	829名
合計	675名	840名	1,515名

※本城町(宇都谷 13名) 本名町(前宗 7名)

② 【集落戸数(公民館加入世帯数)の推移】

平成30年⇒令和5年

城内南	46 ⇒ 39	西麓	70 ⇒ 70	前宗	8 ⇒ 4
城内北	30 ⇒ 23	桑之丸	49 ⇒ 28	西中	46 ⇒ 40
東下	54 ⇒ 50	塩杣	18 ⇒ 15	提水流	41 ⇒ 43
東麓上	51 ⇒ 48	鵜木	56 ⇒ 44	宇都谷	12 ⇒ 9
東麓下	97 ⇒ 81	舟ヶ平	25 ⇒ 10	合 計	692 ⇒ 581
表郷	85 ⇒ 73	本宗	4 ⇒ 4		

③ 【小・中学校児童生徒数の推移】

	平成30年	令和5年
吉田小学校	88名	65名
吉田北中学校	28名	35名
小中合計	116名	100名



④ 【校区全体の状況】

《第1期プランの成果》

- 平成29年（2017年）4月に吉田校区コミュニティ協議会として設立し、令和元年に第1期プランを策定して活動してきました。
この5年間で、要望の多い県道整備の課題は遅れているが、下記のような、いくつかの成果が生まれました。①長年陳情を続けてきた「思川河川の整備」②地域活性化住宅の建設 ③西下田ノ神棒踊りが有志の協力と北中生徒との活動で再開 ④校区合同の戦没者慰霊祭の再開 ⑤成人学級内に卓球サークルを結成して健康づくり励んでおり、北中卓球部との交流試合開催 ⑥旧吉田小校舎のトイレの洋式化 ⑦ 校区内道路の部分的な改修等また、各スポーツ行事や道路清掃などのボランティア行事への新しいメンバーの参加もあり地域活性化の原動力となっています。

《第2期プランに向けた現状と全体課題》

- 新たな5カ年計画を作成するにあたり、地域の皆さんに再びアンケートのご協力をお願いし399件の回答を頂きました。熱心に手書きで意見を頂いた皆さんに感謝です。
アンケートの結果で「世帯主の年齢」60～69歳 27.9⇒20.2% 70～79歳 25.2⇒33.5% 80～89歳 17.5⇒19.1%となっており、前回アンケートから5年の経過の中で、校区居住者の中心年齢が60代から70代に徐々に移行してきていることが見えます。
県道問題や過疎化・高齢化・児童生徒が少ない・耕作放棄地問題等々、多岐にわたるご意見がありました。地域だけの対応では困難な項目もありますが、校区の活性化に向けた課題として以下に整理しました。

《方針・課題》

- 問題点と課題
 - ・ 道路問題（県道が狭く通行車両の増加に伴う事故などの危険性の増加や歩道の整備の課題。
 - ・ 市道脇の除草や立木の伐採が追い付かない課題
 - ・ 人口の減少と高齢化による耕作放棄地の増加や空き家の増加対策
 - ・ 公民館運営の問題（公民館員の減少、高齢化、脱退、役員のなり手不足）
 - ・ 各種行事やスポーツ行事、ボランティア活動への、幅広い年齢層の積極的な参加の推進。
 - ・ 校区内の防災組織の検討（令和6年1月の「能登半島地震」の教訓化）



(2) 専門部会の現状と課題

①【まちづくり部会】

《現 状》

- 「まちづくり活動」として、コミュニティ協議会主催の各種行事の他にボランティア団体「東西会」や「校区社会福祉協議会」との協同事業に取り組んでいる。

コロナの影響で、この4年間ほどは、いろいろな行事が中止となっていたが、再開もできるようになってきた。各行事への参加者の固定化が懸念される中、最近、新しい顔ぶれの参加者も得られている。



《方針・課題》

- 校区の実情や校区民の声の把握に努め、各団体と連携しその特長を生かしながら、笑顔溢れる安らぎある校区づくりを積極的に推進する。
- まちづくりの基盤である各集落自治公民館の活動が、一部で人口の減少や高齢化に伴い後退してきている。集落内での絆を強め活性化を図るための検討に取り組む。
- 広報活動の充実に努め、情報の共有を図ることで住民主体の地域づくりへの意識を高めるとともに積極的な参加を促す。
- 吉田の郷土芸能や史跡をまとめた、「特集号」の制作に取り組む。

②【安心安全部会】

《現 状》

- 暗がりチェックや危険箇所や防犯灯、カーブミラーなどの点検活動を行っている。専門部会の中で委員相互に状況を出し合い現状の把握に努めている
- 住民の高齢化も進行する中、校区社会福祉協議会とも連携して、声掛けや見守りなどの活動にも取り組んでいる。

《方針・課題》

- 今回行ったアンケート調査で出された、道路や歩道に関する意見の具体的な現場検証に取り組み、危険な状況を把握して個別対応について行政への発信や、運営委員会全体での検討をすすめる。
- 地域の安心安全の確保のため、火災や地震、危険箇所等の防災意識の向上に努め、防災組織の在り方を検討する。
- 交通事故や犯罪の未然防止活動とともに、防災上の危険箇所点検等を実施することで、防犯防災活動の啓発・充実に努める。
- 学校のスクールガード委員会とも連携し、防災マップの作成に取り組む。

③【青少年育成部会】

《現 状》

- 小中学校の先生やあいご会、保育園、自治公民館長などを中心に、活動している。地域の人々との協力でスポーツ大会（ふれあいグラウンドゴルフ）や地域行事ができることは、大きな力になっている。
- 各集落独自のあいご会活動は、児童減のため低調になってきている。

《方針・課題》

- 健全な青少年育成のため、あいご会活動の支援に努める。
- 青少年の健やかな成長を願い家庭・学校・地域がそれぞれの役割を果たし、連携して地域の教育力を生かした活動を推進していく。
- 子どもの登校見守りやあいさつ運動などの取り組みを強化する。
- 小中学校PTA・おやじの会・あいご会と連携しながら活動を計画的に推進する。
- 令和7年は「吉田小学校創立 150 周年記念」の年になることから、地域としての支援活動を計画する。（吉田の史跡の特集号作成等）

④【社会体育部会】

《現 状》

- 1期プラン中はコロナの影響もあり、多くの行事が中止となったが最近はほぼ復活してきた。各集落の体育部長選出はひとつの集落から新規の選出があり一歩前進できた。
- スポーツ行事に出場できない小規模集落が増加傾向にある。一方近年は新しいメンバーの参加者もあり若手の参加者の皆さんの協力も大きく、大会成功の大きな後押しとなっている。

《方針・課題》

- 地域住民の連帯意識を高めるための交流の場として、各種スポーツ行事を開催する。
- 健康の保持増進を図るため、誰でも親しめる体力づくりを推進するとともに、健康づくりに関する講座や講演会をとおして、日頃から健康で安全な生活に対する意識を高める。
- スポーツ行事を通して、心に安らぎや潤いが注がれる明るく美しい地域環境づくりに努める。
- 高齢者や児童生徒も楽しめるような、手軽で負担の少ない新しいスポーツ活動について、校区社協や成人学級とも連携して検討する)



(3) 第2期プラン（計画表） 令和6年4月～令和11年3月（5ヶ年計画の具体的活動計画表）

① 《全体事務局》

番号	事業名	事業内容	事業効果	事業スケジュール				
				6	7	8	9	10
1	各会議関係の開催	「総会」「役員会」「運営委員会」「専門部会」を計画に沿って開催する	規約に基づいた事業の企画や充実を図ることができる	○	○	○	○	○
2	専門部会の充実	専門部会充実のための事前準備をすすめる	専門部会の内容充実と拡充を図ることができる	○	○	○	○	○
3	ボランティア団体との連携	引き続き「東西会」とのボランティア活動を支援する。組織の活動資金不足もあり助成金の見直しを検討する	地域の中でも比較的若手の参加で地域全体のボランティアの推進と活気づくりに役立てる	○	○	○	○	○
4	情報の発信	・「たより」の発行回数を増やす ・防災無線による行事事案内等の校区内一斉放送 ・集落の独自行事の放送	地域住民に、校区内外の活動を広報して話題作りを推進し、集落行事の情報収集に役立てる	○	○	○	○	○
5	防災組織設立の検討	近年の大規模災害に対応するための、集落及びコミュニティ全体の防災活動や組織の検討	集落・コミュニティの連携が図れる組織として日常的な災害対策に取り組める	○	○	○	○	○
6	関係機関への陳情・請願の活動	道路、河川、公園・遊び場等の整備について関係機関へ陳情・請願活動を行う	重たいテーマだが、地道に取り組むことで行政へ要望を伝える	○	○	○	○	○
7	人材の育成	各行事で若い人たちが参加しやすい日程の検討など、幅広い年齢層の人材の参加を追求する	各組織の役員等の高齢化対策として、若手の採用で組織の活性化を図れる	○	○	○	○	○
8	女性の活躍の場作りや外国人労働者との交流	いろいろな行事の企画段階から女性の参加や地域に居住する外国人労働者との交流を進める	交流や意見の広がりや活動や計画の幅が広がる 地域事業所との連携の強化	○	○	○	○	○
9	耕作放棄地・空き家対策	高齢化による農家の廃業など、耕作放棄地や空き家の調査及び対応策の検討	関係する行政や、各集落内での話し合いにより情報の共有化を図る	○	○	○	○	○
10	地域の交通手段の多様化	免許返納などによる買い物や通院等が困難な住民の支援について検討する	公共交通機関や地域での送迎システムなどを課題として検討する	○	○	○	○	○

② 《まちづくり部会》

番号	事業名	事業内容	事業効果	事業スケジュール					
				6	7	8	9	10	
1	専門部会の分担調整	専門部会が分担している「分野」を見直し、作業の標準化を検討する	まちづくり部会に集中している事業を標準化する						
2	校区合同行事の開催	「合同七草祝い」「合同敬老祝賀会」「戦没者合同慰霊祭」「合同歓送迎会」の開催と内容工夫	年間計画に沿って開催し、参加者の幅を広げる	○	○	○	○	○	○
4	校区社会福祉協議会との連携	高齢者の見守り、サロン・お達者クラブ・敬老会・七草祝い会等の校区福祉活動への協力	校区社協との連携を深め共催することで成果の共有化を図れる	○	○	○	○	○	○
5	成人学級の運営	勉強会で各種知識の習得と実践力を図り、校区内成人の交流親睦を図るため新規参加者の幅を広げる	組織の活性化や魅力ある学習内容の検討で、各行事の充実を図ることができる	○	○	○	○	○	○
6	女性学級の設立	女性の参加と活躍の場を拡充するための、組織作りの準備を進め、設立への協力をする	校区内の女性の人材発掘によって活動の輪が広がる		○	○	○	○	○
7	広報活動（コミュニケーション協議会だより）	事業計画や活動内容について、取材や編集作業の体制を強化し発行回数を増やす	地域住民同士の情報の共有化をすすめる	○	○	○	○	○	○
8	郷土芸能の保存・振興	郷土芸能の保存や復活の取り組みを推進する 児童・生徒への指導で文化の継承を強化する	地域の文化を育む気風を育てる。学校文化祭や運動会での披露の場が広がる		○	○	○	○	○
9	地域事業者及び団体との連携	構成団体以外との連携を広め福祉、防災、子育て等の地域力を高める	協議会参加の事業所以外にも、活動や連携の輪を広げる		○	○	○	○	○
10	道路等の環境整備	年3回、ウォーキングロードや県道等の清掃及び市道の草払いを行う（県道は不可）	県道や思川沿いの清掃・整備を行うことで、校区の環境を整える	○	○	○	○	○	○
11	空き地・空き家の調査・活用	校区内の調査を行い、市の支援メニュー等、情報の発信を行い適切な管理と活用を呼びかける	行政との連携強化、情報の収集を図れる						

③ 《安心安全部会》

番号	事業名	事業内容	事業効果	事業スケジュール				
				6	7	8	9	10
1	道路の危険個所の点検	地域アンケートで出された県道、市道、歩道等の整備や地域の危険個所の現地調査と対策の検討	プラン作りアンケートで出された意見の現場検証などを通して検討することで情報の共有が図れる	○	○	○	○	○
2	交通安全活動 登下校時の見守り	・信号機、標識、カーブミラー等の点検活動 ・スクールゾーン委員会などと協力して交通事故、・危険個所の点検を行う ・地域住民同士での活動スタイルを研究する	児童生徒、地域への安全啓蒙により安全意識の高揚を図れる		○	○	○	○
3	暗がり・危険個所の点検	定期的に暗がり・危険個所、空き家及び廃屋等の巡視活動を行う	危険個所や空き家情報の把握によりスムーズな対応が期待できる	○	○	○	○	○
4	防犯・防災マップ作成	学校のスクールゾーン委員会で作成している防災マップをもとに、校区内の危険区域、廃屋、外灯など確認し、マップの整備に取り組む	「子ども110番」の家を確認でき意識の高揚が図れる		○	○	○	○
5	校区社協との連携活動	高齢者や障がいのある方々の見守りや声掛けなど、集落の福祉アドバイザーとの連携を強化する	校区社協と安心安全部会の連携が強化でき、見守り活動がスムーズにできる	○	○	○	○	○
6	警察署との連携・情報共有	吉田交番とも連携し、防犯に向けた情報を収集して共有し、巡回強化の要請にも取り組む	年4回の部会の協議の場で、情報を全員が把握し、各組織へ伝達が進められる	○	○	○	○	○
7	防災組織の検討	コミュニティ協議会全体と、各集落組織と行政との防災組織の在り方を検討する	校区内全体の防災組織作りをすすめ、校区の防災意識を高めることができる		○	○	○	○
8	防火防災の訓練	火災訓練や防災避難訓練など、校区全体での訓練について検討する	地域の防火・防災の意識が高まる			○	○	○

④ 《青少年育成部会》

番号	事業名	事業内容	事業効果	事業スケジュール				
				6	7	8	9	10
1	校区内道路の美化作業	校区のボランティアグループと協力して、地域住民・児童生徒合同で校区内道路のゴミ拾いや旧吉田小跡地の清掃、コミュニティセンターの掃除活動の取り組み	事故に気をつけながら、地域の清掃活動に校区民と一緒に活動することで、地域住民としての意識を高めることができる	○	○	○	○	○
2	東西会十五夜祭り	ボランティアグループ東西会の活動に協力し、皆で伝統の綱練りをして綱引き・相撲大会などで中秋の名月を楽しむ	校区の伝統行事を小中学生と一緒に取り組むことで伝統を引き継ぐことができる	○	○	○	○	○
3	学校愛校作業	学校・校庭の清掃など学校からの呼びかけに協力する	現在、先生方とPTAの活動になっている行事を地域全体に広げ、学校との連携を強める	○	○	○	○	○
4	鬼火焚き協力	伝統行事である各集落の鬼火焚き行事に協力する	徐々に減少する行事に協力することで伝統的な行事を守ることができる	○	○	○	○	○
5	合同七草祝い 敬老祝賀会	校区内の七草対象の子どもとその親を招待し、お祝いする。敬老会に子どもたちも参加してお祝いする	小学校入学前の親子さんとの交流を図る。学校生活への意欲と自覚を高める高年齢者への感謝の気持ちを育てる	○	○	○	○	○
6	ヒガンバナロード整備	思川ウォーキングロードのヒガン花や、東西会・コミュ協の活動に協力する	ボランティア団体や協議会構成団体との連携が密になり、意識の高揚を図ることができる	○	○	○	○	○
7	ふれあいグラウンドゴルフ大会協力	自治公民館ごとのチーム編成で、子どもたちと高齢者の世代間交流や体力づくりを推進する	小中学生をチームに入れることで校区内での異世代交流が深められる	○	○	○	○	○
8	あいご会との連携	あいご会の活動を支援し、組織の充実を図る	校区全体で支援することで活動が充実し、子どもたちの健全育成が図られる	○	○	○	○	○

⑤ 《社会体育部会》

番号	事業名	事業内容	事業効果	事業スケジュール				
				6	7	8	9	10
1	吉田地域おこしスポーツ大会への出場	吉田地域で開催される運動会・ソフトボール・バレーボール大会・ソフトバレーボール大会に引き続き積極的に出場する	吉田地域全体へ吉田校区をアピールすることができる	○	○	○	○	○
2	校区独自のスポーツ大会の開催	校区内のふれあいグラウンドゴルフ大会・ソフトバレーボール大会を開催する	校区内の異世代交流など、スポーツをとおして健康づくりと親睦が図れる	○	○	○	○	○
3	スポーツ行事参加者の拡充	各種スポーツ大会で、固定化傾向にある参加者の呼びかけを、幅広く募るための工夫を検討する	参加者の幅が広がることで、校区内での交流の輪を広げられる		○	○	○	○
4	スポーツ指導者の育成	各集落からの体育部員を中心に、スポーツの経験者や有資格者をリストアップし、指導者として各種大会での運営等に参加してもらう	各集落から選出されている体育部員とは別に、スポーツ推進員との協力体制を整えることにより、体育部員の負担軽減が図れる			○	○	○
5	新たなスポーツ教室の導入開設への協力	新たなスポーツ活動を調査研究する ボッチャ・フロアカーリングのような、高齢者にも負担の少ない健康スポーツ教室の開拓 現在、校区社協や成人学級が取り組んでいる課題にも協力する	幅広いスポーツ行事の活動で体力・健康づくりが広がる（校区社協や成人学級とも連携して） 新スポーツの導入で参加者の拡大につなげることが見込める		○	○	○	○

IV. 資料編

資料（１） 吉田校区の歴史

年	事	項
1517		吉田氏 14 代位清が島津氏（島津忠隆）に下る
1563		島津歳久 松尾城に入る
1592		郷土芸能「城内天狗踊り」発祥
		島津歳久 竜ヶ水で自刃（7月 18 日）
1654		島津歳久公 招魂碑（心岳様シンガッサー） 建立（公の死後 62 年）
1737		吉田郷から「触田」を重富郷に分割
1862		島津久光 京都御所警備のため京都出兵 寺田屋事件 生麦事件
1864		興化寺横に「復生館」を建て青少年教育にあたる（吉田小の前身）
1867		大政奉還 江戸⇒東京
1869	明治	廃仏毀釈令⇒津友寺廃寺 島津氏から敷地を学校予定地として寄贈
1871	4 年	廃藩置県
1874	7 年	桐野利秋（中村半次郎） 宇都谷で開墾 後に西南の役で死去
1875	8 年	復生館（ふくせいかん）を吉田小学校に改称
1877	10 年	西南の役
1889	22 年	吉田郷を吉田村に改称 東佐多浦村・西佐多浦村 役場を本城に移転
1901	34 年	県道 鹿児島←→蒲生線開通
1926	昭和	元年 村内をバスが運行開始
1929	4 年	吉田事件（区制の廃止、区有財産の帰属を巡って議会紛糾）
1932	7 年	財団法人 東西佐多浦奨学会発足（理事長 大井藤助氏）
1941	16 年	12 月 8 日太平洋戦争開戦
1945	20 年	太平洋戦争終戦
1947	22 年	吉田北中学校 開校（当初は吉田小学校講堂等を利用）
1957	32 年	私立吉田保育所（吉田保育園の前身） 開所
1964	39 年	吉田幼児学園（ルンビニー幼稚園の前身） 開所
1972	47 年	町制施行 鹿児島郡吉田村⇒鹿児島郡吉田町
1973	48 年	九州自動車道（吉田～加治木間）開通
1980	56 年	吉田北中校舎改築・体育館新築
1986	62 年	吉田総合運動公園完成
1989	平成	元年（昭和 64 年）
1992	3 年	校区消防コミュニティセンター新築完成
1993	5 年	8 月 1 日 吉田校区が集中豪雨による大水害を受ける
2003	15 年	思川ウォーキングロード整備
2004	16 年	10 月 吉田町閉町式 11 月 1 日 鹿児島市と合併
2008	20 年	吉田小学校を、現吉田北中学校横に移転

資料（２） 吉田校区の郷土芸能

【城内天狗踊り（てんごおどい）】

保存会会長代理 馬場 和夫

今より432年前に、吉田の地を治めたのち祈答院へ移った「島津歳久公」^{しまづとしひさ}。九州平定に動いた豊臣秀吉の逆鱗に触れて、ご機嫌の優れない殿様のご気分を和らげようと家老が部下の武士たちに踊らせたのが始まりと言われている。公の没後、地域の人々は遺徳を偲び「招魂碑（心岳様ツガッー）」を建立し、折に触れ奉納してきた。

「おじゃ〜か〜」「まいべそ〜」のあいさつで始まる踊りは、難解なセリフまわしと、こっけいな動作で一般的な芸能と違う異質の芸能となっている。

城内北・城内南集落に伝わる伝統芸能であるが演技披露の間隔が長く、10年・20年の間隔で披露してきた。保存会メンバーの高齢化で存続が危ぶまれる中、校区全体からの支援で踊り手を確保して1〜2年置きに披露し継承してきたが、ここにきて飛び跳ねて踊る役の「天狗」と「大太鼓」の高齢化や体調不良により若手の確保が課題となっている。

天狗(シンバル)1名 大太鼓 2名 小太鼓 2名
鐘 2名 踊り隊 20名前後



【鵜ノ木の「田之神祭（遷座祭り）」】

この祭りは、五穀豊穰を祈願して行われる。1736年西佐多浦の庄屋 池田仙右衛門が石工の前田喜八に田之神像の制作を依頼し、鵜木の松ヶ原に安置した。

田之神像は盗まれることが好きで、盗んでもたたりにないと言われていた。明治の末、鵜木の田之神が蒲生の青年たちにこっそりつれていかれ、寂しがる地域の人々のために今度は地域の青年たちが、重富の山之口の田之神を運んできた。

結局、それぞれ元の場所に収まるわけだが、このようなことをきっかけに、毎年3月18日前後の日曜日に、田之神が鵜木と桑之丸の民家を1年おきに行ったり来たりする「遷座祭り(せんざまつり)」となった。

当日は、金峰神社の鳥居前で「棒踊り」と「獅子舞」をして神前へ向かう。ここで棒踊りと獅子舞の本格踊りとなる。それが終わると「幟(のぼり)」の上につけてあ



る鳩に結わえつけた鳩銭を奉納。次に田起こし、稲の穂まきをして神社での田打ち行事で終わる。

夕方になると田之神が宿替えになる。送る側の家では田之神に化粧をし、迎える側と一緒に酒宴を催す。酒がだいぶまわったころ出座歌となり、三味線・太鼓・踊りで賑やかに出立。途中迎えの人たちの三味・太鼓も加わり一段と賑やかになる。重さ150kgの田之神は、ほろ酔い気分で丸太棒にかつがれ、春の野山をゆっくりと眺めながら今年の豊作祈願をその表情ににじませている。

新しい宿に着くと到着の歌が歌われ着座。そして遷り(うつり)の歌で酒宴が終わりとなる。

吉田町郷土史から転載

この祭りは、数年前から休眠状態となり現在、田ノ神サーは西下公民館に置かれている。

【西下 田ノ神棒踊り】

棒踊りは、古来 神社の「お田植え祭り」で踊られ、別名「お田植え踊り」というところもある。

またこの踊りは武道の奥義から編み出されたもので藩主が一般の士気を鼓舞し、いざという時に備えるため棒術を踊りに仕組んで農民の子に踊らせ鍛錬したものであるとされる。吉田にはほかに「吉水棒踊り」「本城棒踊り」「谷上棒踊り」などがある。

当初は、本宗地区で舞われていたが途絶えて、戦後蒲生大山集落の長老から伝授されて桑之丸地区で舞われた。毎年3月18日前後の日曜日、金峰神社の礼祭日「お田植え祭り」当日に、西下・鵜木の田之神遷座祭りと同時に行われていた。

現在鵜木地区の有志により、北中の生徒に伝承されて学校の文化祭や運動会等の機会に披露されている。



吉田町郷土史から転載

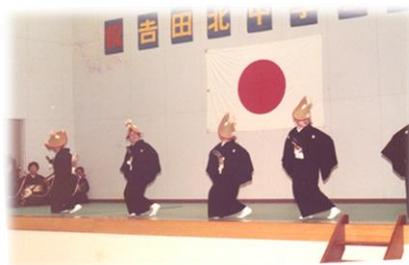
《以下は、現在途絶えている芸能》

【さつま編笠踊り】

元禄時代に武士が踊っていたといわれ、いつの頃からか「ほうそう(天然痘)」が軽くてすむようにと祈願して踊られたので、一名「ほうそう踊り」とも言う。踊る姿は、優雅で高尚な品格があり、元禄時代を偲ばせる



伝統芸能である。踊り子の服装は黒紋付き・黒羽織り・丸帯・緋色の長じゅばん・白足袋を履いて腰に脇差し手に扇子を持ち編笠を被って、三味線2人・太鼓1人・拍子木1人・唄2人に合わせて8人の踊り子で踊る。



① 道楽(みちがく) ② 出栄(では) ③ 舞 ④ 退去楽(ひきがく)の四場面を踊る舞い子と楽屋とで、総勢14～15名の人手がなければ披露は困難である。

これまでの出演者も高齢化がすすみ、後継者が全くと言っていいほどいないのが現状。高尚な舞台衣装や道具の準備もたいへんである。

吉田町郷土史から転載

【東下 太鼓踊り】

島津義弘の朝鮮出兵の凱旋祝いとして県内一円で踊られた。東下集落の太鼓踊りは「道太鼓」「庭入り」「庭戻し」の3つの場面から成り立っていて、決死の勇士が「旗指し物」を背にして敵陣へ駆け入る様子を振りつけたものであると伝えられる勇壮な踊りである。



吉田町郷土史から転載



【さむらい踊り】

終戦までは、吉田麓の集落に「土族踊り」として伝えられ、土族ばかりで編成された踊りであった。戦後「土族踊り」の呼称はふさわしくないとして「さむらい踊り」と改称された。一説によると、豊臣秀吉が朝鮮出兵後、島津配下の従軍戦士の凱旋祝いに踊らせたのが始まりと言われている。吉田の踊りは「出陣の場」と伝えられている。現在は、踊り手や用具(鎧・兜・陣羽織り・陣笠・刀剣・槍など)が揃わず、途絶えている。

※吉田校区では独特の芸能が継承されてきた。昭和56年の「吉田北中学校校舎落成祝賀会」では、多くの芸能が継承され披露されていたが、その後衰退してきている。現在活動中の芸能も後継者不足からその継承に苦労しており、吉田校区コミュニティ協議会では、「郷土芸能」の継承と復活も大きな課題となっている。

【吉田校区まちづくりアンケート集計表】 回答数の多い順に並べ替えています。

①世帯主の年齢		②家族構成		③買い物や通院の手段	
70歳代	133	夫婦のみ	142	自分で動く	321
60歳代	80	1人暮らし	98	家族が送迎	68
40～50歳代	77	夫婦と子ども	85	バス	34
80歳代	76	母子・父子	35	タクシー他	31
90歳代以上	17	複数家族同居	24	お隣や友人	14
20～30歳代	16	その他	10	その他	9

④買い物先		⑤避難場所の情報		⑥地域の安全に必要なことは	
始良市	333	知っている利用する	267	高齢世帯の見守り	162
蒲生町	88	知っている利用しない	48	災害時支援体制の把握	116
市内・吉野	61	知らない	39	子どもの登下校見守り	111
校区内	23	近所や公民館に避難	26	高齢者向け防犯教室	40
その他	12	遠方知人や身内へ移動	21	集落内での避難訓練	33
		その他	16	地域全体での避難訓練	28
				その他	14

⑦気になっていること		⑧あったらいいサービス		⑨ご近所付き合い大切なこと	
高齢化と人口減少	217	買い物や病院の送迎	164	日常的な相談や助け合い	171
児童生徒の減少	119	高齢者の見守り	85	災害など緊急時の助け合い	117
耕作放棄地・空き家	113	多くがふれあう機会	62	地域の行事や奉仕作業	90
道路状況	88	交流できる場の増設	55	日頃の情報を共有	77
役員のなり手不足	50	介護予防の教室	30	趣味や楽しみを一緒に	39
公民館未加入	39	行政や施設の交流学习	18	特にない	34
通行車両のポイ捨て	38	その他	12	子どものことを考える	13
ゴミステーション	20			その他	6

⑩校区の福祉活動		⑪健康づくりの取組み		⑫外国人労働者との交流	
相談できる行政窓口紹介	176	空き時間に自分で動く	187	行事に参加の呼びかけ	151
高齢者障害者の見守り	94	身近にできる施設整備	165	特に必要はない	71
福祉情報を増やして	81	日頃の食に気を付ける	137	当該事業所との交流	63
子育て世代への支援	50	用具や器具の整備	60	その他	20
世代間交流の場の拡充	33	同好会やクラブ作り	43		
ボランティア活動支援	30	気を付けるがうまくいかない	33		
健康増進講座の充実	28	カラオケなどを楽しめる施設	32		
その他	8	指導者の確保育成	24		

※ 複数回答がありますので
合計数は合致しません。

⑬将来どんなまちに		⑭どんな活動が大切？		⑮全体の重要な課題	
便利で快適なまち	233	弱者を支援するまち	180	県道の拡幅や歩道整備	184
安心して子育てできる	113	ふれあい行事の充実	118	耕作放棄地や空き家対策	153
災害対策が充実したまち	110	異世代交流の場を増やす	96	公共交通機関整備	112
健康で笑顔があふれる	105	人材の確保育成	93	思川の整備	90
お互いの顔が見える	79	集落の防災組織の設立	79	企業誘致	85
活気あふれるまち	75	住民活動組織への支援	75	行事に参加しやすい雰囲気	78
行政機関と協働できる	33	生涯学習の充実	32	ミニ公園や駐車場整備	55
教育文化スポーツ充実の町	31	歴史や文化の伝承復活	32	公民館未加入対策	54
歴史や郷土芸能が伝わる	27	今のままで十分	31	高齢者の活躍	45
特にない	14			コミュ協公民館の協力	25
				団体や地元業者との交流	15

【アンケート手書き】 紙面の都合で類似意見はまとめました。

- ①県道が狭い、急カーブがある・歩道が狭い、あっても途中で途切れていて危険
同様の意見が、他に9件
- ②側溝のふたが古くなり、部分的に破損し穴が開いて危険
- ③道路横の雑草や立木が生い茂って、集落では除去や除草が追い付いていない。集落で作業してきたが、高齢化もあって難儀になってきた
- ④避難場所指定の吉田北中は、思川沿いにあり危険なので調査検討が必要。
- ⑤高齢者だけの暮らしでは買い物や通院が不便。乗り合いタクシーなどの工夫を！個人でのタクシー利用は高額になる
- ⑥児童生徒減少の問題は、保護者も含めた状況の把握が必要
- ⑦家の近くでミニ公園のような遊び場やちょっと弁当を広げて楽しめるような場所が欲しい。耕作放棄地など活用できないものか。金峰神社付近を散歩する人もいるので、整備できないか。 同様の意見が、他に7件
- ⑧田畑の荒廃・雑草の処理・鳥獣被害の対策が必要
道路沿いの放棄地を「ミニ公園や花壇」のような活用はできないか
- ⑨高齢で車に乗れなくなるので小さくてもいいから小売店がもう少し欲しい。地元で仕事の方が欲しい。今あるものは大事にしながら、若者が親元で暮らせるような働く場（企業誘致）の検討を
- ⑩集落公民館を1つか2つに集約できないか。運営困難集落・公民館長手当負担の軽減回覧物も、中古のタブレットを支給するなど
- ⑪思川沿いに「桜」などを植えて、見て楽しむ遊歩道に出来ないか
- ⑫「各団体や地元事業所との連携」「耕作放棄地や空き家問題」「高齢者が活躍できる場づくり」は腰を据えて取り組んでほしい
- ⑬空き家が増えているが行政から補助金があることを知らない。でも補助金も一部なので負担は大きい。うまく空き家を活用できないか
- ⑭現在のあいばすは、便も少なく利用しづらい。あいばすで通学できるような工夫は？

※ たくさんのご意見ありがとうございました。

資料(4) コミュニティプラン策定委員名簿(令和5年度)

	氏名	役職・所属
1	赤松 則夫	コミュニティ協議会会長
2	大丸 法照	コミュニティ協議会副会長
3	枇榔 稔	まちづくり部会部長
4	佐藤 益夫	安心安全部会部長
5	田地行 實	校区社会福祉協議会会長
6	前田 浩	まちづくり部 成人学級長
7	大丸 元照	吉田保育園園長
8	軽部 美代子	陶芸家・ボランティア活動
9	西屋敷 純子	青少年育成部・あいご会長
10	本田 美幸	女性グループ「おごじょ会」代表
11	池田 一彦	表郷町内会会長
12	和泉 拓次	吉田小PTA会長
13	尾上 瑞樹	吉田北中PTA会長
14	鮫島 大久	吉田地域スポーツ推進員
15	馬場 和夫	コミュニティ協議会事務局



吉田麓から松尾城を望む

吉田校区コミュニティ協議会

〒891-1301 鹿児島市西佐多町 185-4
吉田校区コミュニティセンター内

TEL 099-800-5916 FAX 800-5917

E-mail yoshida-co@psc.bbiq.jp

事務所 開所日

月・水・金・第1,第3土曜日

9:00~12:00

祝祭日は休所日